

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）
学内募集要項

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）（以下「機構」）による、修士又は博士の学位を取得するために留学する日本人学生等への奨学金等の支援制度です。

申請希望者は、本学内募集要項及び次の機構ホームページを必ず確認の上、下の資料（別添）を熟読し、所属部局を通して申請書類を提出してください。

http://www.jasso.go.jp/scholarship/long_term_h.html

既に JASSO から発表されている通り、申請要件等に一部変更があることに十分注意してください。

- 平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）募集要項 7 ページ
- 平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）Q&A 6 ページ
- 平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）応募者作成書類 24 ページ
- 平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）事務手続きの手引き 9 ページ

記

1. 応募資格

別添機構の募集要項「6. 応募者の要件」を全て満たし、且つ次の条件を満たす者。
申請時に本学の正規課程に在籍する者。

2. 提出書類

①応募者作成書類：様式2-1～9および添付書類

②長期派遣 data【応募者用】（Excel データ）

※成績証明書については、大学入学後全学期分（学部を含む）を提出すること。

上記①・②の作成については、「平成26年度海外留学支援制度（長期派遣）申請書（作成・記入要領）（応募者用）」を参照すること。

※応募者作成書類については、記入漏れ等があった場合は、機構の選考対象とならない場合があるとともに、機構への提出後の差し替え及び訂正は認められないので、十分留意した上で作成すること。（例年、留学先大学に関する添付書類の不備が多く見られますので、ご注意ください。）

※②の Excel データの提出方法については、所属部局の担当係に確認すること。

3. 提出先

所属部局の担当係まで提出すること。

※機構又は国際部国際交流課への直接申請は不可。

4. 提出期限

所属部局が指定する締切期限までに担当係に提出すること。

※機構の募集要項「9. 機構への申請書類の提出期限」記載の提出期日（平成 25 年 11 月 15 日）とは異なるので注意すること。

5. 採用までの流れ

提出された申請書類に基づき、機構における書面審査および面接審査（書面審査合格者のみ対象）を経て、平成 26 年 2 月下旬を目途に応募者及び本学宛に通知される。

6. その他

- 採用決定後の奨学金等の支給、採用の辞退、留学期間の変更等については、平成 26 年度海外留学支援制度（長期派遣）事務手続きの手引きを参照すること。
- 派遣決定の際には、各自海外旅行傷害保険に加入すること。一般的な留学のための情報や危機管理等については、次の本学「海外留学・国際交流情報」のウェブサイトを参照すること。
(<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/>)
- 支援額については、平成 26 年度予算の成立状況により変更になる場合がある。

7. 問合せ先

本件に関する問合せについては、所属部局を通して行うこと。

参考：平成 21 年度東京大学からの申請者 15 名、内採用者 10 名

平成 22 年度東京大学からの申請者 26 名、内採用者 14 名

平成 23 年度東京大学からの申請者 23 名、内採用者 6 名

平成 24 年度東京大学からの申請者 35 名、内採用者 28 名（※追加募集含む）

平成 25 年度東京大学からの申請者 28 名、内採用者 16 名